

2021年1月20日

都道府県バスケットボール協会
専務理事 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会
事務総長 浜武 恭生
[公印省略]

「JBA バスケットボール事業・活動ガイドライン（手引き）第3版」送付について

日頃より当協会の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年6月8日に発表いたしました「JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第1版」、2020年9月10日に発表した第2版に続き、「バスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第3版」を作成いたしましたので、ご連絡申し上げます。

第3版では、事業・活動実施方針の修正と「政府の3区分を元にした活動レベル1～5段階による事業実施判断基準」を「自治体からの中止要請の有無及び主催者の総合的判断」と変更および感染対策と大会参加判断の項目を追記しています。

また、事業活動実施の際には「感染対策の徹底」を改めて確認していただく意味で、「重要メッセージ」として、コロナ対策チームにて作成いたしました。

都道府県協会におかれましてもご確認いただき、都道府県内においてご活用いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、JBA ホームページにも掲載いたしますことを申し添えます。

<添付資料>

- ・ JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン第3版【2021年1月20日】
- ・ 重要メッセージ：バスケするために絶対守ろう！【2021年1月20日】

以上